

苫小牧市民自治推進会議（令和7年度第2回）

開催日時 令和8年1月26日（月）午後6時00分～午後7時10分
開催場所 苫小牧市役所9階第1委員会室
出席委員 中島会長、奥村副会長、中野委員、小野委員、長畑委員、中田委員、田坂委員
事務局 総合政策部長（山田）、協働・男女平等参画室長（茶谷）、市民自治推進主幹（吉田）、
協働・男女平等参画室副主幹（板垣）、協働・男女平等参画室主任主事（五十嵐）
報道機関 苫小牧民報社
傍聴者 なし

1 開会

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまから、苫小牧市民自治推進会議を開催させていただきます。なお、本日、溝渕さん、角さん、杉澤さんにつきましては欠席のご連絡を受けております。

今回の会議ですが、資料につきましては机の上にタブレットPCのほか、希望に応じて紙資料も設置しております。PCの不調等がございましたら、予備の端末もございますので、お声がけいただければと思います。

それでは、この後の議事の進行につきましては、中島会長にお願いしたいと思っておりますので、中島会長、よろしく願いいたします。

●中島会長 それでは、会議次第に沿って、議事に入らせていただきます。

2 議事

(1) 政策形成手続きのオンライン化について

●中島会長 議事(1) 政策形成手続きのオンライン化について、事務局から説明をお願いします

○事務局（五十嵐協働・男女平等参画室主任主事） 会議次第2の(1)政策形成手続きのオンライン化についてご説明させていただきます。別紙1「政策形成手続きのオンライン化について」をご覧ください。電子データの全体版を使用している方は2ページをご覧ください。

政策形成手続きのオンライン化の経緯につきましては、令和4年度の自治基本条例の見直しにおける諮問に対して、この市民自治推進会議としての答申に基づいて、検討を進めてまいりました。目的は市民参加や情報共有の機会の充実及び市政運営の透明性の向上を図ることとしており、この目的の中には若年層の市民参加につながることも期待されております。前回、令和4年度の見直し

時はコロナ過のため、対面による会議の参加や傍聴などが困難であったことから、WEB会議の活用について導入の検討を行ってきました。検証は、対象部署を絞り小規模での録画配信から段階を踏んで行い、効果や課題を検証してまいりました。本年度は試行実施として、全庁的に録画配信の取組を行いました。

試行実施の内容についてご説明いたしますので、別紙2「令和7年度 住民説明会、審議会等の録画配信試行実施結果」をご覧ください。電子データの全体版は4ページをご覧ください。

別紙2の2ページ目、電子データの全体版は5ページに試行実施の内容について記載しております。期間は令和7年5月から10月の半年間で、録画配信は計10件行いました。YouTubeへの公開期間は担当部署の判断により、1か月から3か月の間行い、再生回数は平均で120回程再生されております。このことから、目的としております「市民参加や情報共有の機会の充実及び市政運営の透明性の向上を図ること」は一定程度果たせていると考えております。なお、録画配信にご協力いただいた委員および事務局へ実施したアンケートの結果を4ページ以降、電子データの全体版は7ページ以降に記載しております。アンケート結果を見ていただければわかるとおり、この取組が市民参加・情報共有の機会の充実や市政運営の透明性の向上につながるという回答を多く得たほか、好意的な意見があった一方で、SNS等による個人への誹謗中傷や悪意を持った動画の2次利用等について危惧されるという意見もございました。

別紙2の説明は以上になります。

資料戻りまして別紙1の2ページ目をご覧ください。電子データの全体版は3ページをご覧ください。

以上のことから今後の方針については、録画配信につきましては懸念される課題に対応するため、対策を講じたうえで録画配信の本格実施に移行したいと考えています。対策としましては、「録画配信の視聴における禁止事項を明確に規定、明示すること」、「不規則判断として判断される発言については修正や非公開ができる運用とすること」、「委員に対し事前に説明を行い、同意を得られた場合に行うこと」の3点を対策として講じることとしています。なお、ライブ配信については、録画配信で得られる情報に差がないことや発言の修正や加工ができないこと、委員の積極的な発言を阻害する可能性があることから現時点では導入を見送り、今後も慎重に検討を進めることとしております。

以上で政策形成手続きのオンライン化についての説明を終わらせていただきます。

●中島会長 ありがとうございます。オンライン化については、若い世代にも参加してもらうために、この会議で実現をしていただいたところがございます。いろいろと意見を聞いていく中で賛同する意見、それから注意点等も多く出てきたというところが非常に良かったのかなと思います。

まずはこの全体を通して感想でも構わないのですが、ご意見、ご感想あるいは質問でも構いません。各委員の方から何かあればお願いしたいのですが、いかがでしょうか？

●中田委員 オンライン化はすごくいいと思いました。動画を配信することによって、後で見たり

することができるというところでは、若い世代にも興味を持って見てくださる方がいると思いました。

●中島会長 ありがとうございます。その他の皆さんいかがでしょうか？

視聴数が多い少ないという話題もちらっと出ましたけど、視聴数が多い、少ないではなくて、一点は、市がこういった誰も見られるところに情報公開しているという姿勢を示すことが一定の効果があるだろうということを目標としていることを、以前お話していたかと思います。

さらに言うと、120回平均で再生というのを少ないという見方もありますが、一方では、各説明会や色々な審議会に120名参加するかというと、絶対にしない数ですのでそういった意味では、やっぱりかなり多くの効果があったと読み取れるのかなと思います。あと心配なところでは、私も危ないですけど不規則発言等があったときにそれを出さないようにという意味では加工ができるようにするというところは大変ありがたいのですが、一方で、市の担当者の方にはご負担をおかけすることになるなという意味で言うと、心苦しいところもありますので、ただ、ここは我々も少しずつ慣れていく中で、極力不規則発言が出ないように我々も慣れていく必要があるのかなと思います。

●奥村副会長 録画配信の期間って決まっていたか？

●中島会長 これは部署によって違う。さっき1か月から3か月と説明がありましたが、この辺もどうするのかと。全部一律というよりは、それぞれの色々な会議の内容によっても違ってくると思うので、そこはあんまり一律にする必要はないのかなってと思います。

●奥村副会長 テストパターンで1か月から3か月かなと思っていたので。一律というか、大体目安として、3か月なのか半年なのかとかね。5年なのか10年なのかで、レベル差が出てくると思います。そういうところで、どんなものなのでしょう、何か決まっていたか。

●中島会長 いや、特にそこは決まっています。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） ある程度の目安みたいなものは必要かなと思いますが、極端に短過ぎると問題もありますし、逆に長すぎても。

目安みたいなものはこちらで示していきたいなとは思っています。

●奥村副会長 例えばその会議がね、変わっていくとか、アップデートしていく期間は、何かそういう目安があるのかと、ふと思ったものですから。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） そうですね。今は試行段階だったので。

●中島会長 決める基準もない状態です。なので、経験を積んでいく中で、大体この辺りだよねというところを市の方も探っていてくださると思うので、1年2年経った後で足並み揃えるのであればこのあたりかねというのが、もしかすると出るのかもしれないなと思います。

●奥村副会長 もう一点ですけど、この録画配信の数が徐々に増えているといったときに、何か配信を受ける側の動画の整理というか、見やすさというか、自分の見たいところはここだよ、ここだけ入っていけばいいのだとかね、いっぱい出てくると大変かなと思います。そのような整理とか方策とか何かあるのでしょうか？

○事務局（吉田市民自治推進主幹） おっしゃっていただいたように動画の数がある程度増えてくると探すのが難しくなるという問題は後々出てくるかなと思っています。まず市の公式YouTubeのカテゴリーとしては審議会というカテゴリーで探せるようになれば見やすいのかなというところと、あとは先ほどの配信期間のお話にも重なりますが、あまりにも昔の動画を長く置いておくと数が増えるにつれて探しづらくなるので、そのあたりも含めて、動画を公開する期間は調整していく必要があるかなと思っています。

●中島会長 ホームページとはまた違うのだろうと思いますが、ホームページもやっぱり情報量が増えてくると逆に探しづらくなっていくというのはどんなホームページでもあり得ることですよ。ですからその辺は、いろいろなノウハウが他にもあると思うので、そういったものも活用していただいて、あるいはキーワード検索ができるようなものがあると、こんなこと知りたいなとか、こんなことに疑問を感じているなというときに、こんなところで審議していたというのがわかるのでそういったことも含めて徐々にという感じですかね。

その他いかがでしょう。

●中野委員 このライブ配信は、この推進会議のライブ配信ということですか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） そうですね、市民自治推進会議と同じような市の他の審議会なども対象としています。

●中野委員 そうしたら、将来的にこの市民自治推進会議もライブ配信の可能性もあり得るということですね。

●中島会長 ライブ配信はまだ対象になっていないですよ？

○事務局（吉田市民自治推進主幹） ライブ配信は現時点ではまだ対象になっていませんので、導入については慎重に検討していくという方向性をお示しています。録画配信はもちろん対象になっ

ています。市民自治推進会議は1回録画配信の試行実施をやらせていただいております。

●中島会長 我々も1回は動画配信に登場しているはずですね。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 過去にYouTubeで配信されていますね。

●中島会長 特に苦情はなかったのでしょうかね。録画配信の試行実施が始まる前にもここの市民自治推進会議でお話しましたが、動画配信されるので我々自身も気をつけていかなきゃならないですよ。

その他いかがでしょうか？今日の会議で発言がなかった方には最後に何かしら聞こうかなと思っていますので、積極的に発言をしていただければと思います。よろしくお願ひします。それでは以上の色々な意見を踏まえて、またブラッシュアップしていく方向で、担当部署の方よろしくお願ひいたします。

(2) 包括連携協定企業等との意見交換会の結果について

●中島会長 それでは、次の議題に進みたいと思いますので、(2) 包括連携協定企業等との意見交換会の結果についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（板垣協働・男女平等参画室副主幹） 包括連携協定企業等との意見交換会に関するアンケート結果についてご説明いたします。別紙3「包括連携協定企業等との意見交換会アンケート結果」をご覧ください。電子データの全体版は13ページをご覧ください。

包括連携協定企業等との取組については、本市のまちづくりの基本原則の一つでもある協働の取組として、市民自治の推進につながることや、これまで、この審議会でも効果的に協定を活用するためのご意見等をいただいておりますことから、意見交換会のアンケート結果を報告させていただきます。

11月14日に包括連携協定企業との意見交換会を行いました。締結企業が現在26社、そのうち株式会社モンベルと10月に締結したばかりですので今回はお声がけしていませんが、25社のうち14社22名が出席しました。アンケートの結果につきましては、要約したものを資料として皆様のお手元に配布しています。

意見交換会の前に今年4月に個別の連携協定を締結した株式会社タイミーから企業向けにスポットワーク等についての説明をしてもらいました。こちらはアンケートの結果からも実例に基づく説明で参考になったという意見が多かったです。また、これをキッカケとして導入を検討している企業もありました。

その後、22名と多くの参加があり、また一つの企業から複数の参加が多かったことから2つのグループに分けてグループディスカッションを行いました。

グループディスカッションについては半分に分けても人数が多く感じられたようで、次回は少人数でという意見が多く寄せられましたので、次年度はもう少しグループを分けて開催し、各企業から取組のプレゼンやテーマを決めての情報交換など、いただいた意見をもとに改善していきたいと考えています。

今回の意見交換会の中では昨年を取組発表が多かったのも、今年度やってみようことや、今年度すでに行った取組の確認をすると議論しやすいのではという意見もありましたので、次年度は更に活発な意見交換ができるよう工夫したいと思います。

また今後、本市と実施したい取組や提案をしていただいた企業様も多くありましたので、関係各課とも共有し、引き続き各企業の方とより関係性を深めていけるよう話し合いの場を設けていきたいと思っています。

本市以外で、他の企業と共に実施したい取組についても意見をいただきましたので、協働・男女平等参画室がパイプ役となり、企業同士がつながる場を作れるよう検討してまいります。

毎年、いただいた意見を参考にしながら意見交換会の内容を少しずつ変更して実施しておりますが次年度も多く企業の皆様に参加して貰い本市に対する提案等だけでなく、企業同士が繋がる場になってほしいと願いながら、より良いものにしていきたいと考えています。

包括連携協定企業等との意見交換会に関するアンケート結果についての説明は以上です。

●中島会長 ありがとうございます。今いろいろとご説明がありました。このご説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

●奥村副会長 基本的には問題意識のところなのですが、企業さんに参加してもらうのが目的なのか、企業間同士の連携を持ってもらうのが目的なのか、それとも市の目的に合わせて連携することなのか、ポイントがどこにあるのかを教えてください。

○事務局（板垣協働・男女平等参画室副主幹） もちろん市の課題解決にも協力していただいていることを共有したいところではあるのですが、これをきっかけとして企業同士が繋がっていただいて、さらによりよい取組が本市とともにできればなという考えも持っています。ただ、市や企業の担当者が知らないうちに変わっているということもありますので、この意見交換会をきっかけとして、市と企業との関係が切れることなく繋いでいけるようなものにしていきたいと考えています。

●奥村副会長 多分この会議に私も出席したと思いますが、出席企業さんに偏りがあったなという記憶があります。端的に言いますと保険関係の企業が多くて、それぞれの商品のご説明で終わってしまったような記憶があったものですから。市が防災や保健福祉をやりたいとか、目的に応じて企業さんに集まってもらうとか、横の連携を作るとか、市の目的意識が現れた連携があると良かったのかなって思っていました。

○事務局（板垣協働・男女平等参画室副主幹） ありがとうございます。締結している企業は保険会社が最も多く、また各グループ会社は個々に協定を締結しているので、集まる場合には、保険商品の説明が多くなりがちです。今回色々な意見いただきましたのでまた更に良いものにしていきたいなと思います。ありがとうございます。

●奥村副会長 期待しております。

●中島会長 どうしても企業が集まってくるとプレゼン祭みたいになってしまうというのは否めないのかなと思いますが、企業も市民と捉えればそのような参加でも市にとっては非常に有益だと思いますので、利害関係の中で丸く収まっていくような、お互いにとって実利があるような取組になっていくのが最高なのだろうなと思います。これも事務局の方が取りまとめをするのは大変だろうなと思いますけれども、ぜひ継続して頑張っていただきたいなと思います。担当者が変わるという件が一番のネックなのかなと思いますけど、どうでしょう。これに関して何かご質問はありますか？

●奥村副会長 企業側と市の連携協定について、企業から連携を希望されているところはあるけども、逆に市がこういう企業とやりたいというのはあまりなかったような気がします。

○事務局（板垣協働・男女平等参画室副主幹） そうですね。ご説明していませんでしたが、先ほどご紹介しました株式会社モンベル様は市からお願いして包括連携協定を結んでいただいた初めての企業になります。

●奥村副会長 市から希望した連携となると、目的意識がある繋がりができたのかなと思って楽しみにしています。

●中島会長 そうですね。まだまだこれからどんどん伸びていく分野なのかなと思うので、ぜひ頑張ってもらえればと思います。有意義なグループディスカッションにするにはどうしていくかというところはすごく難しいとは思いますが、時間の割り振りや、グループの少人数化など、やり方によってはより良くなるのかもしれないなとは思いました。その他いかがですか。

●中田委員 最も多く締結しているところは保険会社ということに対する質問をよろしいですか。保険会社が市と連携をしたいからなのか、市の課題解決のために保険会社という業種がよかったからなのかどちらでしょうか？

○事務局（板垣協働・男女平等参画室副主幹） 現在協定を結んでいる保険会社さんは全て保険会社側から市の課題解決のために社会貢献、地域貢献をしたいということで手を挙げてくださった企

業ばかりですので、お断りする理由がないものですから、締結させていただいております。多くの市民向けのセミナーや講演会など、色々な面でお手伝いをさせていただいております。

●中島会長 以前も話題に上がったかと思いますが、企業と連携協定を結ぶまではいいけども、その後は連携した動きが見えない企業も多々あるという問題点もあったと思いますが、そのへんはどうでしょうか？

○事務局（板垣協働・男女平等参画室副主幹） 最近の動きとしましては、去年、市が包括連携協定を結んでいる全ての企業と連絡を取りましたので、全く連絡が取れていないという企業さんはありません。一部の企業では、市と連携した活動を何も行っておらず、意見交換会も欠席するという企業もありましたが、その企業の担当者は市役所に出向いてくださって、協定内容を実現可能なものにするよう見直しをかけましたし、今後いろいろな面でお手伝いもしていただけるというお話もありました。

●中島会長 参加される企業が包括連携協定に名を連ねることがゴールになってしまうとお互いにとって良いことはないと思うので、手のかかる作業だと思いますが、実利のある、お互いにとって実りのあるものに作り上げてほしいなと思います。その他、ご意見等いかがでしょうか？

●田坂委員 企業との包括連携協定については全然知識がないので、初歩的なことかもしれませんが教えていただきたいです。協定を結ぶことによって、企業側さんにはどんなメリットがあって、市側にはどんなメリットがあるかというのをぜひ教えていただきたいです。

○事務局（板垣協働・男女平等参画室副主幹） 企業のメリットとしては苫小牧市と協定を結んでいるということで社会貢献につながります。市のメリットとしては、原則無償で事業の協力をしていただけることです。

例えば市の予算がなくても健康づくりのセミナーを無償で市民の方々に提供していただくということも可能になります。お互いが納得するWin-Winの関係になるように、事前に企業と担当部署で話し合いの場を設けて実現可能な取組について協議してからじゃないと締結をしないというプロセスにしていますので、締結だけがゴールとは考えていません。

○事務局（茶谷協働・男女平等参画室長） 保険会社の話に偏ったところがあるので少し補足してもよろしいですか。最近の連携協定の例としては、調子の良いバスケットチームのレバンガ北海道ですとか、バレーボールのイエロースターズとも包括連携協定を結んでいます。ちょうど今週、レバンガ北海道が札幌で試合をやるので市民を何百人も招待してくれていますし、子供のスポーツ振興のためにプロの選手の方がスポーツ教室をやってくれるとか、そうするとファンの拡大というこ

とに繋がりますし、お互いにWin-Winの関係を築いていこうという気持ちを持っている企業もあります。

企業の得意、不得意はありますのでどういう分野でWin-Winの関係を作ろうかというところで話し合いをしながら協定の締結をしています。スポーツの例がわかりやすいかなと思って、補足させていただきました。

●田坂委員 基本的には連携して企業と何かやる際には協力金を出すとかではなく、基本は無償という形になっているということですね。

○事務局（板垣協働・男女平等参画室副主幹） 基本的には無償で提供していただいております。

●田坂委員 いや、おそらく企業としては、苫小牧市と連携できることはかなり大きなメリットがあると思いますが、にも関わらず担当者が変わったら連絡もないというのはどうなのかと。市としても企業としても、より良いものを目指していくために、取組をいろいろ練ったうえで締結され、協定を結ぶということだったので、そこら辺をしっかりと担当者も引き継いでいってもらえると、今の課題を解決できるのかなって思いました。

●小野委員 私は社会福祉協議会というところで勤めていまして、市民自治推進会議の委員になって初めて包括連携をやっていることを知った中で、チラシも配布協力してくれるというお声かけをいただいて、ボランティアですとか福祉の参加者募集ですとかそういったチラシを企業やコンビニ、郵便局、保険会社もお願いすれば配っていただけるのですごく頼りになります。この機会をいただいて知ることができてよかったなと思っています。

●中島会長 本当に始めた頃に比べると実利が伴ってきているのだらうと思います。スポーツでは苫小牧のアイスホッケーのチームのレッドイーグルスも早くに協定を結んでいますけど、企業も含めて浸透してきているのかなと思います。初期のうちは頑張った担当者がいなくなったときにそれがうまく引き継がれてなくて、うまくいかないということが中心だと思うので、企業が後ろ向きになっているわけではないと思います。これが根付いていくと、企業そのものが当たり前のように継続してブラッシュアップしてというところが広がっていく期待感強いなと僕自身は思っています。あとは包括連携協定を結んだ活動だということがもう少し市民にわかる形でやってもいいのかなとは思っています。

例えばレバンガ北海道にしてもレッドイーグルス北海道にしても、何かイベントをやりましたというときに、そこに対して市民は感謝しますが、市が関わっているということは、意外と浸透していないような気もしているので、その辺をうまくアピールできると、市としても、市民向けに色々なことを市も力入れてやっているというのは、この先も出てきますけど市民が市に対して興味を持ってもらう一つのきっかけにもなってくると思うし、イベントなんかでいうと若い世代の子たちが参

加するようなこともたくさんありますから、そういうところでもいろいろと市としてもアピールできるような取組はもっともっと増えていっていいのかなとは思いました。ちょっとしたやり方の部分を見直していただければより良いのかなと、ぜひご検討いただければと思います。ありがとうございます。その他どうでしょうか？

●中野委員 連携する企業の大きさとか業種とか、そういう縛りはありますか？

○事務局（板垣協働・男女平等参画室副主幹） ないですね。

●中野委員 色々な団体でもいってことですね。わかりました。

●中島会長 他の意見はよろしいですか？色々な意見、アイデア出てきたと思いますので今後また生かしていただければと思います。

(3) 令和8年自治基本条例の見直しについて

●中島会長 では、次の議題に進みたいと思います。

(3) の令和8年自治基本条例の見直しについてということで、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（五十嵐協働・男女平等参画室主任主事） 会議次第2の(3)令和8年度自治基本条例の見直しについてご説明させていただきます。

別紙4「令和8年度自治基本条例の見直しについて」をご覧ください。電子データの全体版は14ページをご覧ください。

自治基本条例は時間の経過による自治の課題や、社会情勢、環境の変化等の時代の要請に応えるべく、4年毎に見直しを行っており、来年度で施行から20年を迎え、5回目の見直しを行う予定です。なお、条例の見直しは、必ず条文の改正を行うという趣旨ではなく、資料の「主な経過と対応」に記載の「提言」は、市民自治を推進するためのご意見を提言書としていただいたものとなります。前回の令和4年時の「インターネットを活用した住民説明会、審議会等についての提言」や「企業等と締結している連携協定についての提言」は、まさに本日の議題となっており、市民自治の推進における重要な提言と捉えております。令和8年度のスケジュールといたしましては、3番に記載しておりますが、現時点での案となりますので、変更の可能性があることはご了承ください。

つきましては、令和8年4月に実施予定の市民アンケートに関してのご意見をいただきたいと考えております。続きまして別紙5「令和8年4月実施予定の市民アンケートについて（案）」をご覧ください。電子データの全体版は15ページをご覧ください。

このアンケートは、本市の市民自治のまちづくりを推進するための参考とすることを目的に実施

するものです。アンケートはQRコード付きの調査用紙を郵送、回答期間は発送してから3週間、回答は郵送もしくはオンラインのどちらでも受付いたします。アンケート対象者は、性別や居住地域などの偏りが出ないように抽出条件を設定し、500名を無作為に抽出する方法を基本としておりますが、各年代からバランス良く回答をいただけるように調整したいと考えております。なお、令和4年度に実施したアンケートでは、500名のうち159名から回答をいただき、回答率は31.8%でした。

別紙5の説明は以上です。

別紙6はアンケート対象者に送付する依頼文書、別紙7はアンケートの設問となっております。電子データの全体版は17ページ以降になります。別紙6と別紙7についての説明は割愛させていただきますが、回答率の向上を目指し、設問や選択肢はより分かりやすく具体的に修正したほか、設問数を前回の19から15に減らしアンケート回答者の負担を少なくするための見直しを行っております。

以上で令和8年度自治基本条例の見直しについての説明を終わります。

●中島会長 ありがとうございます。少し話の進め方が難しくなってくるのかなと思っているのですが、最初皆さんにご認識いただきたいのは、4月以降、市長からこの会議に対して、諮問が出される予定です。その諮問を受けて市民自治に関する提言を我々がまとめていくということになりますので、今年度と比べると、会議の数も増えてくることになるかと思えます。また先ほど事務局の方からお話ありました通り、ここでの色々な提言というのは市長の方もかなり重く受けとめていただきまして市政にも反映していただけることとなりますので、ぜひ活発なご意見いただいて、提言をしたいなと思っておりますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

まず一点目、この流れについてなんですけれども、何か疑問点等ございましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか？色々な仕組みをわかってないと話し合いができないというものではありませんので、皆さんの普段感じていることとか、あるいはアンケートをやりますので、アンケートの結果を踏まえて、そこからピックアップして我々の方で揉んでいくような作業が中心になってくるかと思っております。まず流れについてはよろしいですかね。

●奥村副会長 流れの意味ですけどここではどういう意味なのかなと？例えば別紙4で、過去に4年ごとに見直しをされていますけれども。これは前任委員の方が提言して結論的にどうなったのでしょうか？見直しを提言したけど、どうなったのか？そういうのがあって至る現在で、次にこうやっていくみたいなものがあれば、本当により良いものが令和8年度出せるのかなと思ったんですけど。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 自治基本条例の見直しについて少し説明させていただきますと、別紙4の主な経過と対応の記載がありまして、直近3回の中で令和4年度の見直しのときは条文の改正を行いましたが、これは個人情報保護の法律改正に伴って自治基本条例の条文の改正をし

たという経過がありますが、その他の年度では条文の改正は不要という結論には至っております。条文の改正のほかに市民自治のまちづくりをどうやって進めていくかというところに焦点を当てて、答申と併せて毎回提言書をいただいているというこれまでの過去の経過がございます。

今回、令和8年度の見直しのときも、まず条文の改正が必要かどうかということの他に、市民自治のまちづくりをどうしていくかというご意見をいただけると我々としてはありがたいと考えております。令和8年度の最初の審議会では、自治基本条例の見直しの説明については、改めて説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

●奥村副会長 具体的に例えば令和4年度の見直しのところのインターネット活用、企業との提携については今回の説明にもありましたが、防災行政無線の屋外スピーカーに関する提言がどのようなもので、現在どのように実施されているかみたいなものが何かあるのでしょうか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） すみません。今回の推進会議の中では具体的に説明していなかった部分になりますので補足します。令和4年度の苫小牧市防災行政無線、屋外スピーカーについてですが、正確な数字は持ち合わせていませんが市内全地区に100以上の屋外スピーカーを設置しておりまして、災害などの緊急時には屋外スピーカーから緊急情報を発信しております。もちろん屋外に設置されているため、天候など状況によっては音が聞こえづらいというようなご意見をいただいております。これについては、発信している内容をスピーカー以外でも確認できるツールがあります。例えば一定の電話番号に電話をかけるとスピーカーで発信している内容と同じものが聞けるというのですが、あまり市民の方に知られていないという現状もありますので、危機管理室という部署が積極的にPRしていくという取組を進めていくという認識をしております。

●奥村副会長 改善に向かって進んでいるということですね。なんでそんな質問をしているのかというと、夕方17時の子供が帰る時間の情報発信は毎回確実に聞こえている。ところが、防災になるともう全く聞こえないときがあって、どっちが大切かではないですが。同じスピーカーなのに、精度が違う、その原因としましては、市が流すデータのボリュームと政府が送ってきたデータのボリュームが違うので、そういう音しか出せないみたいな説明を受けたことある気がします。けれどそれだとまずいので、緊急事態で重要なことはいっぱいあると思うので、同じスピーカーの音量が違ったり、聞こえ方が違ったりというのは、問題がまだまだ残っているような気がしますというのがあったりして、令和4年度の提言内容についてはそのように思うし、その前の平成30年度、平成26年度についても具体的にどのように改善されて今に至るのか、わかりませんでした。提言しても、実行されるのかどうかみたいな一抹の不安を令和8年度にも感じているといいますか、どこまで本当にやってもらえるというようなことをこの場であえて聞いてみようと思っております。どんな感じなのでしょうか？

●中島会長 防災無線の内容は、元々確認できるツールがあったということですね。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） ありましたが、市民の方にはあまり知られていないという実態があります。

●中島会長 それは今僕も初めて知りました。僕もずっと言っていました、屋外スピーカーで何かの放送が入ったときに、ここにいけばその内容がわかるよというところがあればいいんですよねってことを提言のときにも言っていました。なので、残念だなと思ったのは、ツールがあったのならもっと広報のラインの目立つところに防災無線の内容みたいなのが表に出てきていけば、意外と皆さん関心時なのでここでの話じゃないですけどぜひ担当部署の方に。広報のわかりやすいところに毎日聞いていると思うので、聞きやすいとか聞きづらいとかは、例えば夕方の帰る時間の放送は毎日聞いているので、予測しているということですよ。こういうことを言っているとか、あと選挙の時期であれば選挙のこと言っているなどというのは大体わかりますが、いつもと違うことが流れたときはやっぱりテレビはつけていると全然わからないということだと思います。やっぱりそういったツールがせっかくあるのであれば、お知らせするだけだと思うので、市民が一番見るようなところにぜひ載せていただければ、令和4年度の提言はもうほぼ満たされたと思うので、ぜひ改めてお願いできればと思います。

令和8年度に関して言うと、我々の方もいくつか提言は考えて出すということになると思いますが、絵空事を出してもしょうがないと思いますので、我々の方も多少はふるいにかけて無理のない、実現可能なところで、提言をまとめていかないと提言を出すことに意味がなくなってしまいますので、そこは我々も力量が試されるようなのかなとは思っています。そういう意味でいくと、この後はアンケートの話に進みますけど、アンケートの中身ですとか、あるいは聞く対象ですとか、そういったものに関して我々が議論していくに値するような内容、それから取り方をこの後に審議していきたいというふうには思っていますので、我々の方も考えながらいきたいなと思います。市長をあまり困らせるだけではなくて、実現可能な範囲で頑張ればできるぞというところで、提言をまとめられるように頑張っていきたいと僕も思っています。よろしく願いいたします。

ここまでのことについて何か、他にご質問ないですかね。

なければ、次の内容はアンケートについてです。ここは時間をかけて皆さんとご相談したいと思っています。事前に僕も示されたので、見ましたが、アンケート対象について皆さんの意見を聞きたいというふうに思っています。考え方として原案は、年齢構成の人口比率から算出した結果、こういった割り振りになっています。

ただ、あえて僕、議長の立場で、進行の立場で皆さんに問題提起したいのは人数の多いところの意見をたくさん聞く方法だと、結局多数決の仕組みになってしまって、数の多い世代の意見ばかりがどんどん市政で反映されてしまう。そうなったときに、この少子高齢化と言われる時代に、今、市長がせっかくこどもど真ん中と言っている中で、若い世代の意見というのはご覧の通り、地区毎で男性1名、女性1名しか聞けない、そうすると若い子たちが何を望んでいるのか、市政に対してどう考えているのか、どう感じているのかということをお我々も知ることができない。もう一つ言うと、

アンケートの目的はそのアンケート対象者に対し意識付けをするという目的も一面ではあると思っております。そうした中で、若い世代の数が少ないということは、啓蒙活動もその数しかできないということになってしまう。この2点が懸念しているところで、ここは皆さんと少し話し合いをしながら市の担当者の方にこういった対象の取り方はどうでしょうかというところをできれば今日提案したいなと思っているのですが、今の僕の話聞いてどうでしょうか？皆さんのご意見を伺いたいのですが。

●中野委員 おっしゃる通りです。確かに18、19歳の抽出人数が各地区で1ですよ。そうすると、もうこれ500名全員が確実に答えてくれるのなら、いいですけども抽出割合が少ないところの人が答えなかったらそこはすっぱり抜けてしまいますよね。そういうことから考えると、もう少し何か一考の余地があるかなと思います。各世代の意見をまんべんなく聞けるような、抽出の仕方ですかね。それが必要かなと思っています。

●中島会長 住民投票じゃないので各世代の意見を押し並べて聞こうとするのであれば、やっぱり各世代の人数割合というのはあまり極端には違わない方が良い気がするので、これ事務局どうですかね。ここまでの話では違和感なく受け入れていただけそうですか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） おっしゃっていただいている通り、私どもも若い人の声を聞いていくということをやっていますので、若い人の声をなるべく拾い上げられるような調整をしたうえでアンケートを実施していきたいというふうに考えております。

●中島会長 アンケートを取るときに考え方というのは示していかなきゃならないと思うので、今言ったような考え方がはっきりしていれば、特段苦情が来るようなものでもないから、やっぱり何よりもまず、若い時に市政に関わって自分の意見が取り上げられたという経験をするのは、大きいと思います。僕らの世代はあんまりそういう経験の場がなかったですよ。若い頃にということ参加し、経験をした子たちがだんだんと5年、10年と裾野が広がっていくのが、市にとっても良いのかなというふうに思います。まず基本的な方向性としては、皆さんどうですか、一致していると思ってよろしいですか。

（委員一同賛同）

では次に若者世代にこのアンケートを同じ数で、例えば10名程度割り振りましたというときにどれだけの回答が返ってくるか、というところですが、元々の市民自治意識がそう高くない若い世代に出したとしても、厳しいかなというのが僕自身も感じているところがあります。色々な方法があると思いますが、アンケートの取り方としてどうなのかと思っているのは個人に対して、ある世代から上はもう個人に聞いている形が一番わかりやすいと思いますが、例えば若い世代18歳未満だと高校生ですよ。19歳だともしかすると大学生か専門学校生ということになってくると思いますけど、ここはうまく学校に協力してもらいようにお願いできれば、例えば学校でアンケートの選択項

目の回答については代表の学生さんに答えてもらうけども、例えば最後の自由意見については、生徒会として提言まとめてもらって、ある程度コンセンサスを得られたものについてはどうぞ出してくださいというようなやり方も一つあるのかなと思います。世代によって聞き方が変わりますが、学校の生徒会組織をうまく使って動かしていただければおそらく各学校出してくれるでしょうし、そうするとこの取組が多くのアンケートに答えてくれる子以外のところにも広がっていくでしょうし、そんなのもどかなんてモヤモヤって考えていました。まず方法論ですが、ありえますかね。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） いただいたご意見は事務局の中でも精査させていただきたいなと思います。

●中島会長 そうですね。本当単純に数だけ割り当てても、無視して終わっちゃうと思うので、割り当たった子が良ければいいですけど、大人でも無視しちゃう人はいると思うので。4年前のアンケートの回答率は全体で30%でしたっけ、30%もずいぶん高いなと思いますけど、でもせっかくなら色々な意見、特に若者の意見を聞きたいなって。何度も言いますが今の市長さんが子供ど真ん中でやっぱり使ってくれているので、そこはターゲットポイントになるかなと思います。なので、皆さん賛同いただけるようでしたら、事務局は大変になってしまいますが、どうですかね？

まず世代間でそんなに細かく数の差をつける必要はないかと思いますが、そんな方向性でよろしいですか。これは事務局の方で揉んでいただいて、後日もしかするとメールでこんな形でどうですかという審議になるかもしれないですけど、それでもよろしければご検討いただくと。

あとは高校、大学のところですね。学校単位でアンケートを取ることに、実現できるか否かについても検討いただく。であれば、市内の高校が私立含めれば、10校ぐらい、北海道栄も4月から苫小牧市に入ってくるので、うまく市政に反映することができるかなと思います。あと北洋大学さんが見込みありますよね。

●中野委員 会長がおっしゃったのは、年齢をこれほど狭く区切るのではなく、もう少し大きい幅に変えるという意味ですか。

●中島会長 例えば18歳という表現を高校生という言い方に変える手もあるでしょうし、市内高校という言い方もあるかもしれない。

●中野委員 ということは16歳ぐらいの方も書くかもしれないということですね。

●中島会長 そうですね。ただ、さっきも言ったように16歳の子が思いつきで書いたものが全部出てくるとは思ってないので、学校として取りまとめていただいて。であれば、別に16歳の子の意見が出たとしてもいいですよ。

●中野委員 わかりました。ありがとうございます。事務局は大変だと思いますけどもやはりこれはまた事務局で詰めていただいて。

●中島会長 4年前もこのアンケートでいろいろと話がありました。そのときも世代が偏っているよなという話をしました。結局、若者が何を考えているのか、我々はわかっていないよねという話が出ていたと思うので、ぜひ学校に協力を仰いでいただいて、若者の意見を実際に聞いてみたい気はしますよね。なので、事務局にはご負担をかけますが、ご検討いただいて、案をメールで出していただいて、皆さんのサンプルという形でも、例えば1回ぐらい質問の場を設けるからとか、この辺のやり方はお任せしますので、お手数かけますがぜひよろしく願いいたします。

基本的な世代ごとの地区で分け方とか、こういった考え方は踏襲していただいて構わないと思うので、先ほど言った若い世代の取り方について御検討いただくのとそれから世代間の格差をなくしてもいいかという意味では、そこをうまくやらしてもらおうという以上の2点の改善策を練っていただくという方向性でよろしく願いいたします。そうなったときの地区ごとの割り振りが難しいだろうなと思いますけど、すいません。よろしく願いいたします。ここまでで本件に関して皆さんからご意見はどうでしょうか？

●奥村会長 アンケートの11番から14番ですけども、市政について興味があるかないか。18歳とか、10代、さほど市政にかかわったこともないと思うので、アンケートの内容がそぐわないかもしれない。もう少し他の質問の仕方とかあるのでは、考えた方がいいのかなと思います。いかがですか。

●中島会長 14番のアンケートについてですが。どうでしょう、若い世代が、こういったことを知らないということを知るのも必要なことだと思います。アンケートの答えに困ってしまうというのも、回答としては、あっているのかなと思います。

●奥村副会長 あっているとは思いますが。ただし15問中4問なので、ウェイトが重いとアンケートに答える気がなくなってしまう心配があるのではないかと見ていて思います。審議会とか市政とか、難しい言葉がいっぱい出てきていると思っています。ましてや高校にアンケートを増やして底辺を広げようと思っているなら見直してもいいのかなと思いました。

●中島会長 どちらの考え方に持っていくかだと僕は思っていて、こういった取組が主でやっているということ、アンケートに参加することで若い世代が知らなかったということを知ってもらう意味では、啓蒙としてはありだと思う。その上で我々はやはり若い人の意見を知らないよねということを受け止められる。ただ、最後の色々な自由意見のところではぜひ高校生や大学生に頑張ってもらいたいところだと思います。自由な意見を出してもらってその意見を一つずつ我々は見ることができて、活かせると思うので、そっちが重要なのかなという気はしています。先ほど言ったように、こんなことがあるということを知らなかったねということ、学校で話題に上げてもらうことも一つ

の目的と考えれば僕はこのままでいいと思うし、知っているという結果がもし出てきたら、すごいねという話になるのかもしれないですし、ぶつけてみるのはありなのかなとは思いますが。ただ、全部で15問のうち4問が市民参加の内容だと確かに少し多いなという気はするのですが。

●奥村副会長 市議会とか提言とか要望とかいろいろ難しい言葉が羅列されているのでわからなくなってしまうとどうだろうということですよ。

●中島会長 学校にお願いできるとなったとして、こういった審議会とか色々な言葉が出てくるじゃないですか。こういった言葉の簡単な説明みたいなのを学校に配布することができれば一つの勉強の機会にはなるかなと、個人の方に送ってもいいと思いますが、用語の意味とか色々な会議の位置づけとか、こんなこと話してみようということがわかるような、何か補助資料がつけられるのであれば、どの世代にとってもいいかも知れないですよ。なんか事務局は大変な方向にばかりいってしまいますけど。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） そうですね。市民参加の設問において、前回は細かく説明書きを記載していました。もし仮にそういう学校さんの協力を得られるとか、そういう方向性になったときにはある程度説明書きみたいなものをつけるというのは良いかなと思います。

●中島会長 せっかくの機会なので勉強というのもありかなとは思いますが。そうすると、おそらく副会長の懸念されている部分が解消されるのかなと、お手間いただいていますけど、その辺も少し揉んでいただい。そういう方向性でやってくれたらありがたいなと思います。

その他いかがでしょうか？よろしいですか。ではこの件に関してはいろいろと事務局のおんぶにだっこのようなところはありますけど、すみませんよろしく願いいたします

以上で議事については全部終了となります。多くの方からいろいろなご意見、ご質問いただきましてありがとうございます。長畑さん、今回の会議を通して感想でよろしいですが、どうでしたか。

●長畑委員 最後のアンケートですけど、学生さんだけでなくやっぱり私もわからない言葉がたくさんあります。わからないとアンケートをやりたくないですよ。なので、少し説明書きを添えていただけると嬉しいです。

●中島会長 ありがとうございます。その少しのところが肝です。長文になるとまた見る気がなくなりますので、考えていただいて工夫していただければと思います。ありがとうございます。

本日参加していただいた皆さんからいろいろ貴重なご意見をいただきまして大変嬉しく思います。ありがとうございます。また次回は年度が明けてということになりますね。また改めてスタートということになりますけれども、天候もこんな感じで寒いですし、路面も滑って危ないことも多

いと思いますので皆さん健康と交通事故に十分注意して、また春先に会議ができればと思います。

それでは、以上で、議事については終了させていただきます。以降の進行は事務局にお返しいたします。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 中島会長ありがとうございました。

閉会に当たり、総合政策部長の山田より一言ご挨拶申し上げます。

【山田総合政策部長から挨拶】

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 以上を持ちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。